

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

あそびの杜保育園

横浜市西区久保町 22-3

運営主体: 特定非営利活動法人 ムーミンの会

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価 (評価結果についての講評)	2~4 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	5~7 ページ
● 分類・項目別評価結果	8~19 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	20~27 ページ
● 利用者本人調査分析	28~29 ページ
● 事業者コメント	30 ページ

公表日: 2017 年 5 月 9 日

実施機関: 特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	あそびの杜保育園（保育所）		
報告書提出日	2017年3月9日	評価に要した期間	6ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

1、自己評価 実施期間 2016年9月12日～2016年12月13日	① 職員ミーティングで趣旨を説明し、常勤、非常勤すべての職員が、勤務時間内に記入した。 ② 主任が各個人の自己評価票を基に集計した。 ③ 園長、主任、リーダーで会議を開いて意見交換しながら1項目ずつ確認、合意した。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2016年11月21日～2016年12月2日	① 全園児の保護者（34世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
3、訪問実地調査 実施日:第1日 2017年1月25日 第2日 2017年1月27日	[第1日] ① 午前：各クラスで保育観察。その後、書類調査。保育士3名、非常勤職員1名に個別に面接調査 ② 昼食：園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：各クラスで保育観察 栄養士1名に個別面接調査、 その後、園長・主任に面接調査。 [第2日] ① 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 その後、書類調査、園長・主任に面接調査 ② 昼食：園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：各クラスで保育観察、最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日:第1日 2017年1月25日 第2日 2017年1月27日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

あそびの杜保育園は、相鉄線西横浜駅から歩いて 6 分ほどの、住宅と商店、マンションなどが混在する地域の中にあります。藤棚商店街が近い街中にありますが、徒歩圏には緑豊かな公園が多数あり、季節の自然に親しむことができます。

あそびの杜保育園は、2006 年 4 月に特定非営利活動法人ムーミンの会によって設立されました。運営法人は同じ西区内に他に 2 園保育園を運営するほか、障がい児通所支援事業・放課後等デイサービスや学童クラブを運営しています。

鉄筋コンクリート造り 3 階建ての園舎は決して広くはありませんが、肋木やうんてい、ボルダリングなどが設置されていて、室内でも楽しく過ごせるよう工夫されています。3 階の屋上には園庭があり、夏には子どもたちがプール遊びを楽しんでいます。一角では子どもたちがプランターで野菜を育てています。

定員は、40 人（0 歳児～5 歳児）、開園時間は、平日（月曜日～金曜日）は 7 時～20 時、土曜日は 7 時～16 時半です。

保育理念は、「平和と平等を希求し、子どもの人権を尊重しながら、保育を必要とする児童の適切な保護とよりよい成長と発達を保障します」「家庭と連携して、子どもの 1 日 24 時間の生活と発達を保障します」、保育目標は「子育ての科学に基づき、ヒトとしての生体の生活リズムを守り育て、子どもの発達を保障する保育」、保育方針として「生活に科学的視点をもった保育」「ヒトの発達（人間の特徴）を保障する教育」「快食保育」「障がい児保育」「仲間と向かい合い、育ち合う保育」です。

◆ 高く評価できる点

1、家庭的な環境の中、子どもたちは元気いっぱい、園生活を楽しんでいます

1 クラスの人数が少ない園で、全ての保育士、子どもたちがお互いをよく知っていて、まるで大きな家族のように生活しています。保育士は一人一人の気持ちに寄り添う保育を行っています。保育士は子どもに優しい言葉遣いと明るい表情で接し、子どもの思いを言葉や表情で汲み取り、優しく受け止めています。乳児の食事や排泄なども一人一人を大切に、ゆったりと声掛けをし、対応しています。このような家庭的な雰囲気の中、子どもたちは保育士に甘え、自分の気持ちを素直に表しています。また、保育士にたくさん話しかけてもらい、たくさんコミュニケーションを密にとっているため、乳児であっても保育士の声掛けを理解し、言葉や行動で応えています。

園は子どもの体作りに力を入れていて、0 歳児クラスから毎朝年齢に合わせた体操（元園長考案の全身運動）やマットや跳び箱、鉄棒などを用いた体操をおこなっています。給食後には、天気が良ければ毎日散歩に出かけています。2 歳児からは素足に草履、5 歳児は下駄を着用し、距離とともに、歩きにくい道や階段・坂道などを意識的に組み込み、子どもの発達に合わせて選択しています。このような毎日の積み重ねにより、子どもたちは強い歩行力を得ています。

また、手先を使った細かな作業や製作、音楽、劇遊び、リトミック（ハイハイ・リズム運動）、習字なども子どもの発達や興味に応じて取り入れていて、子どもたちが自分の気持ちを自由に表現できるように働きかけています。

園は、0・1・2 歳児、3・4・5 歳児は一つの保育室を分けて用いています。朝の会を 2～5 歳児の異年齢合同で行っています。3 歳児から 5 歳児の異年齢でのグループ活動のほか、一緒に散歩に出かけたり、遊んだりし、運動遊びをしたりし、日常的に交流しています。5 歳児は、同じ年齢の子どもとの集団での活動を経験できるよう、姉妹園の 5 歳児と定期的に交流しています。また、ゴミ出し当番や米とぎ当番などの当番活動を通し、年長児として自覚できるようにするなどしています。

このように、子どもたちは体作りだけでなく、園生活を通してたくさんの経験を積み、成長していま

す。

2、保育士は、方向性を共有し、子ども一人一人を大切に保育にあたっています

保育理念、保育目標、保育方針を保育課程に明記し、全職員に配付しています。運営法人の新人、中堅、リーダー、幹部と経験年数や立場に応じた研修で、それぞれに応じた理念の研修を実施しています。研修の講師を先輩保育士が務めることで、育成を図っています。

また、保育士は懇談会や保護者学習会のテーマ決めや資料作りの話し合いを通して、自己の理解度を確認し、理解を深めています。指導計画の作成時にも、理念の確認をしています。園長、主任は保育の様子を見て回り、指導計画などに目を通して保育士の理解度を確認し、必要に応じて指導しています。

保育士は、クラスの話し合いやミーティングで子どもの様子について日々話し合いを重ねています。クラス担任でない保育士も常に子どもの様子を見守り、それぞれの気づきを伝え合い、子ども一人一人の思いを全員で把握するように努めています。

このように、保育士は情報を共有し、子ども一人一人を大切に保育にあたっています。

3、園は、保育目標に「障がい児保育」を掲げ、障がい児を積極的に受け入れています

園は、障がい児を積極的に受け入れ、障がい児担当保育士を配置し、同じ運営法人が運営する障がい児通所支援事業と連携し支援しています。障がいがある子どもは、保護者の同意のもと同事業所の個別支援を受けることができます。個別支援には担当保育士が同行し、連携した支援ができるようにしています。

子どもの発達状況は、個別指導計画の項目に沿って「あゆみ」にまとめ、保護者との面談で説明し、保護者と子どもの状況や今後の課題を共有し、保護者の意向を確認し相談にのっています。

クラスでは、障がい児担当保育士の援助のもと、他の子どもと一緒に生活を送ることを基本としています。クラスの子どもたちは、障がいのある子どもをクラスの仲間として認め、一緒に遊べるように考えたり、手助けをしたりしています。

◆ 独自に取り組んでいる点

1、午前の昼寝の実施など、「生体の生活リズム」を大切に保育しています

保育目標に「生体の生活リズムを守り育て発達を保障する保育」を掲げ、早寝、早起き、午前の昼寝、ぞうり（5歳児は下駄）での散歩などを実践しています。午前9時の体操から活動を開始し、体操や製作等の一斉活動を行った後、子どもたちは午前の昼寝をします。たっぷり休息を取った後の給食では、途中で眠くなることもなくお腹いっぱい食べます。午後には、散歩などの活動を時間に余裕を持って行い、思いっきり身体を動かし遊びます。

このような独自の取り組みを実践するためには保護者の理解と協力が不可欠です。園では、入園説明会や懇談会などで園が大切にしていることを具体的に説明するとともに、保護者向けの学習会や保護者参加の早朝散歩を実施しています。また、子どもの生活リズムについてのアンケートを実施し、保護者が生活リズムについて意識を持てるようにしています。今回の保護者アンケートでも、園の保育目標・保育方針の認知度、支持率とも高くなっていて、保護者に園の方針が理解されていることが確認できました。

◆ 改善や工夫が望まれる点

1、マニュアルを活用しやすくするための、マニュアルの見直しや整備が望まれます

マニュアルについては、年度替わりの時期に毎年運営法人内合同の園長会で見直しを行っています。しかし、各種マニュアルが綴じられた「保育園業務マニュアル」の他分野に衛生管理に関するマニュアルが分散するなど、見直しや整備が不十分なものが散見されます。園の実情にあったより具体的で活用

しやすいマニュアルの作成が望まれます。また、職員参加による定期的なマニュアルの見直しや読み合わせなどが期待されます。

2、施設内の安全面でのさらなる見直しが期待されます。

園は清掃チェック表に基づいて、毎日清掃を行っていますが、整理整頓が行き届いていない箇所が見られます。また、扉などの備品の一部に、修理や点検が十分でないものや、転倒防止対策が万全でない箇所も見受けられます。子どもの安全という視点から、施設内の整理整頓を図られることが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、人権の尊重

- ・保育理念は「平和と平等を希求し、子どもの人権を尊重しながら、保育を必要とする児童の適切な保護とよりよい成長と発達を保障します」「家庭と連携して、子どもの1日24時間の生活と発達を保障します」、保育目標は「子育ての科学に基づき、ヒトとしての生体の生活リズムを守り育て、子どもの発達を保障する保育」で、利用者本人を尊重したものとなっています。
- ・保育士は保育中に子どもを急かすような場面は見受けられず、穏やかな態度と明るい表情で子どもに接しています。1クラスの園児数の少ない園であり、保育士は子ども一人一人の気持ちに十分に寄り添う保育を行っています。
- ・守秘義務の意義や個人情報の取り扱いについては、運営法人で定めた就業規定に明記しています。新人職員に対しては、入職時の研修で取り上げる他、ボランティアや実習生に対しては、活動や実習前のオリエンテーションで説明しています。保護者には入園時の説明会で説明しています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・保育課程に基づき、年間指導計画、月間指導計画、週間指導計画、食育活動計画を作成しています。週間指導計画は余裕を持たせたものとなっていて、その日の子どもの様子や天候、子どもの意見・要望、保育士のひらめきなどで柔軟に計画を変更しています。
- ・0・1・2歳児、3・4・5歳児は同じ部屋を仕切って用いていて日常的に交流しています。お誕生会等の行事を全クラス合同で行うとともに、3歳児～5歳児クラスを「きょうだいグループ」として異年齢のグループでの活動を取り入れています。
- ・リトミック（ハイハイ・リズム運動）・障害物遊び・歌・お絵かき・習字等、多くの体験を通して、子どもが自分の気持ちを表現できるように配慮しています。
- ・子どもが正しい直立の姿勢を身に付け歩行力を高める保育活動に力を注いでいます。子どもの体づくりに関しては、0歳児クラスから毎朝の体操（元園長考案の全身運動）、2歳児から素足に草履・5歳児は下駄の着用（強制ではなく靴との自由選択）、遠距離の散歩、年2回の早朝散歩など、法人独自の取り組みを保育の中心に置いています。
- ・園内にはマットや跳び箱、1歳児クラスの壁面に設置した肋木やボルダリング等、多くの運動具を備えて環境を整えています。週1回の体操教室・5歳児の水泳教室（年間13～15回）も取り入れています。
- ・園では子どもの生活リズムを検証し、家庭と連携し早寝早起きの習慣をつけて午前の昼寝を取り入れています。
- ・園の保育方針は、入園前の見学時から園のパンフレットを元に説明しています。生活リズムの重視、午前の昼寝の必要性、子どもの運動能力向上に関わる科学的根拠等を丁寧に説明しています。年2回行うクラス懇談会では、春には年間指導計画の説明を行い、子どもの発達特徴に基づいた年間の発達の見通しを話し、年度末には年間の振り返りや課題、成長の様子を説明しています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・園は保育方針に「障がい児保育」を掲げていて、特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。同じ運営法人が運営する障がい児通所支援事業所と連携していて、保護者の同意のもと同事業所の個別支援を受けることが出来ます。
- ・障がい児に個別の担当保育士を配置していますが、クラスでは他の子どもたちと一緒に生活を送ることを基本とし、必要な支援をしています。子どもたちは、障がいのある子どもをクラスの大事な仲間として認め、一緒に遊べるように考えたり、手助けしたりしています。

- ・相談苦情解決の仕組みを整え、保護者に周知しています。要望や苦情については、ミーティングなどで職員に周知し、対応について話し合っています
- ・健康管理、衛生管理、安全管理などの各種マニュアルがあります。マニュアルについては、年度替わり時期に毎年運営法人内 3 園合同の園長会で見直しを行っています。しかし、各種マニュアルが綴じられた「保育園業務マニュアル」内の他分野に衛生管理に関するものが分散しています。より具体的かつ日々の業務に活用しやすいマニュアルの作成、また、職員参加による定期的なマニュアルの見直しや読み合わせなどが期待されます。
- ・地震等を想定した備品の転倒防止対策は行われていますが、万全ではない箇所も見受けられます。園内通路が複雑な構造でもあり、安全対策にさらなる検討が期待されます。

4、地域との交流・連携

- ・西区の地域子育て支援事業「西区第 3 地区出前合同育児講座」に毎年参加しています。また、自治会の清掃活動に毎週参加するなどして、地域住民との交流を深めています。
- ・地域に向けた子育て支援サービスとしては、交流保育と、屋上開放・夏場のプール開放を、行っています。また、運営法人全体の催しとして、「子育ての科学・発達の原則」をテーマに定期的な学習会を開催しています。
- ・自治会に入会し、地域の清掃活動や祭りの参加等を通して、近隣との良好な関係を構築しています。また、運営法人の事業である「なかま食堂」（子ども食堂）の運営には、園の主任が責任者として関わる他、自主的なボランティアで職員が参加するなどの協力をしています。共に参加する地域の人々との交流の機会ともなっています。
- ・天気の良い日はほぼ毎日、散歩に出かける他、クッキングの材料や野菜苗等を地元の商店街に買い物に出かけたり、保育士と共に回覧板を隣の郵便局に届けたりするなどして、子どもたちは地域の人々と親しく交流しています。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・就業規則に組織及び職員が不正・不適切な行為を行わないよう守るべき法・規範・倫理などが明文化されています。4月の新人研修で保育園職員として守るべき法や規範、倫理などについて周知しています。
- ・園のホームページに決算報告書、事業報告書、事業計画書を公開しています。また、運営法人の総会でも報告しています。
- ・ゴミの分別を子どもと一緒にしています。ゴミを集める当番を子どもがすることで、分別への意識付けをしています。
- ・保育理念を玄関に掲示するとともに、保育課程に明記し、全職員に配付しています。運営法人の経験年数や立場に応じた研修で、保育理念、保育目標、保育方針について確認しています。4月の新人研修には保育理念や方針の確認の意味で、新人以外の職員にも出席を勧めています。
- ・新園の設立などの重要な意思決定にあたっては、月1回の保護者役員会で意見交換しています。職員に対しては運営法人の総会や職員会議、ミーティングで説明しています。保護者に対しては、手紙や掲示で経緯を説明しています。外壁塗装の際には、行程表やペンキの成分表を掲示し、質問を受け付けました。


6、職員の資質向上の促進

- ・園長、主任が保育園運営に十分な人材構成であるかをチェックし、必要な人材の補充をしています。職員の経験や能力、個人のライフスタイル、希望などを考慮し、職員配置を行っています。
- ・理念に沿った職員の育成計画に沿って、「ムーミンの会研修計画」を作成し、新人、中堅、リーダー、幹部と年数や職務に合わせた必要な研修を明記しています。研修の講師をリーダーや中堅職員が務め


ることで、職員の育成を図っています。



- 運営法人の新人、中堅、リーダー、幹部と年数や職務に合わせた研修が定期的に行われていて、職務や正規職員・非常勤職員に関係なく該当する職員が参加しています。また、リズム運動や体操、食育などの実技研修も実施されています。毎年テーマを決めた運営法人の保育実践報告会があり、園全体で取り組んでいます。
- 保育士一人一人の「自己点検・自己評価表」を基に、話し合い園としての自己評価を作成しています。自己評価の結果を基に、園としての課題を明らかにし、ミーティングで話し合っています。園としての自己評価を玄関に置いています。

分類別評価結果

- ※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/site/hyouka/kijun.html> を参照して下さい。
- ※  ←「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。
3つ: 高い水準にある 2つ: 一定の水準にある 1つ: 改善すべき点がある
- ※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1~6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域 I 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</p>  <p>(1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。</p> <p>(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育理念は「平和と平等を希求し、子どもの人権を尊重しながら、保育を必要とする児童の適切な保護とよりよい成長と発達を保障します」「家庭と連携して、子どもの1日24時間の生活と発達を保障します」、保育目標は「子育ての科学に基づき、ヒトとしての生体の生活リズムを守り育て、子どもの発達を保障する保育」保育方針として、「生活に科学的視点をもった保育」「ヒトの発達（人間の特徴）を保障する教育」「快食保育」「障がい児保育」「仲間と向かい合い、育ち合う保育」を掲げていて、利用者本人を尊重したものと なっています。4月の新人対象の運営法人の研修に新人以外の職員も出席し、理念や方針の周知を図っています。また、経験年数別の運営法人研修でも確認しています。 ・ 基本理念に沿って運営法人が作成したたたき台を基に、地域の実態や周囲の環境等を考慮して園としての保育課程を作成しています。発達年齢に合わせた保育課程の他に、オリジナル（手の働き、造形活動、表現活動）、異文化（コミュニケーション能力、異文化）、快食保育（食育）、兄弟グループ・お日様（歩行、外遊び、異年齢交流）の4つのプロジェクトの保育課程も作成しています。保育課程を全職員に配付するとともに、指導計画の作成や懇談会前の準備などの際に、確認する機会を設けています。保護者に対しては、入園のしおりに具体的にかみくだいたものを掲載し、入園説明会やクラス懇談会の中で説明しています。 ・ 保育課程に基づき、年間指導計画、月間指導計画、週間指導計画、食育活動計画を作成しています。 ・ 保育士は一人一人の子どもに寄り添い、子どもの言葉や表情、しぐさ、反応などから子どもの思いを汲み取っています。幼児は、子ども同士で考えたり、話し合ったりする機会を設けています。週間指導計画は余裕を持たせたものとなっていて、その日の子どもの様子や天候、子どもの意見・要望、保育士のひらめきなどで柔軟に計画を変更しています。お弁当の日に子どもと相談して遠くの公園に出かけるなどしています。 ・ 子どもの様子に応じて柔軟に計画を変更しているため、計画について職員間で共有されていない場面が観察時にも見受けられまし

	<p>た。保育士のひらめきや個性を大切にしつつも、子どもが混乱しないよう日々の計画を職員間で共有し、連携することが望まれます。</p>
<p>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p>  <p>(1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。 (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。 (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会後に園長、主任、保育士が分担し、保護者に面接しています。面接時には、「個人面接項目アンケート」に沿って確認しています。面接時に把握された情報はミーティングにて職員間で共有しています。ミーティングに参加しなかった職員は記録で確認しています。 ・ならし保育について、面接時に保護者に説明し話し合っています。子どもの様子や保護者の状況に合わせ、柔軟に対応しています。ならし保育中に可能な限り保護者に給食を食べる様子を見てもらい、離乳食の形状や量、食べさせ方等について保護者と共有しています。 ・クラス担任全員で見ることにはしていますが、0・1歳児の新入園児に対しては、主に担当する保育士を決めています。 ・在園児にはフリー保育士や主任がつくなど、人員体制を手厚くしています。3月最後の週は、担任と一緒に新しい保育室で過ごし、4月からの環境に慣れるようにしています。 ・子どもの発達や状況に応じて、指導計画の作成、評価、見直しをしています。指導計画はクラスで子どもの状況について話し合い、作成しています。指導計画の作成にあたっては、保護者の意向も反映しています。大きい集団で遊ばせてほしいという保護者の声を受けて、5歳児が姉妹園と交流する機会を増やしたなどの事例があります。
<p>I-3 快適な施設環境の確保</p>  <p>(1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。 (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。 (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・温、湿度計を保育室に設置し、エアコン、加湿機能付き空気清浄機を用いて、温・湿度の管理を行っています。1階には床暖房の設備があります。保育室は日当たりが良く、陽光を十分に取入れることができます。 ・清掃チェック表に基づき清掃が行われていて、清潔に保たれています。ただし、整理整頓が行き届いていない箇所や点検が不十分な備品などが見受けられました。さらなる取り組みが期待されます。 ・0・1・2歳児、3・4・5歳児はワンルームの保育室それぞれを仕切って用いています。クラス間で調整し、リズムなど音楽を用いる時には一緒に活動したり、どこかのクラスが静かな活動をする時には他のクラスは屋上や他のクラスで遊んだり、仕切りを閉めるなどしています。保育士は穏やかに子どもに話しかけていて、保育士の声が騒音になることはありません。 ・1階トイレには沐浴設備、2階トイレ、3階の踊り場、屋上には温水シャワーの設備があります。沐浴設備、温水シャワーの設備は清潔に保たれています。 ・保育室を仕切りや棚を用いて区切り、小集団保育が行われるように工夫しています。2階には畳スペースがあります。

	<ul style="list-style-type: none"> ・0・1・2歳児、3・4・5歳児は同じ部屋を仕切って用いていて日常的に交流しています。お誕生会等の行事を全クラス合同で行うとともに、3歳児～5歳児クラスを「きょうだいグループ」として異年齢のグループでの活動を取り入れています。散歩に行く幼児を、1階の乳児が見送ったり、幼児が通りがかりに声をかけてさりげなく乳児を手助けしたりする姿があちこちで見られます。
<p>I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力</p>  <p>(1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。</p> <p>(2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・0・1・2歳児は個別指導計画を作成しています。幼児についても、特別な課題がある場合には個別指導計画を作成しています。個別指導計画は、毎月クラスやミーティング等で話し合い、作成、変更、見直しをしています。トイレトレーニング、離乳食の進め方、午後の午睡等については、保護者と意見交換し、計画に反映しています。 ・保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付しています。必要に応じて、口頭でも伝達しています。 ・入園時に児童票、児童健康記録票を保護者に記載してもらい、家庭の個別の状況・要望を把握しています。また、毎年、生活リズム自己点検表に記載してもらい、家庭での生活や遊びの様子を把握しています。入園後の子どもの様子は経過記録に記録しています。児童票、児童健康記録票、生活リズム自己点検表、経過記録、個別面談記録等の子どもの記録は個人別にファイルし、事務室に保管されていて、必要な職員はいつでも見ることが出来ます。進級時には、新旧担任で引継ぎの時間を取り、記録とともに口頭でも伝達しています。
<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p>  <p>(1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。</p> <p>(2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。</p> <p>(3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。</p> <p>(4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができていますか。</p> <p>(5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園は保育方針に「障がい児保育」を掲げていて、特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。 ・個別のケースについてケース会議で話し合い、記録しています。ケース会議の内容をミーティングで報告し、全職員で共有しています。 ・同じ運営法人が運営する障がい児通所支援事業所と連携していて、保護者の同意のもと同事業所の個別支援を受けることが出来ます。個別支援には障がい児担当保育士が同行し、連続した支援ができるように配慮しています。園でのケース会議には、障がい児通所支援事業所の職員が出席し、助言や指導をしています。また、障がい児通所支援事業所のケース会議には、障がい児担当保育士が出席し、子どもの状況を共有し、連携しています。 ・障がいの特性を考慮した個別指導計画が作成されています。子どもの発達状況は、姿勢や言葉の理解、自律性・自立性など個別指導計画の項目に沿って「あゆみ」にまとめています。保護者との年3、4回の面談で「あゆみ」について説明し、保護者と子どもの状況や今後の課題を共有し、保護者の意向を確認し相談にのっています。 ・障がい児に個別の担当保育士を配置していますが、クラスでは他

の子どもたちと一緒に生活を送ることを基本とし、必要な支援をしています。子どもたちは、障がいのある子どもをクラスの大事な仲間として認め、一緒に遊べるように考えたり、手助けしたりしています。

- ・虐待の定義、チェック法について記載されたマニュアルがあり、全職員に周知しています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合には、西区役所や横浜市中心児童相談所と連携する体制ができています。
- ・保護者に子どものかかりつけ医が記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい、医師の指示に基づき除去食を提供しています。「食物アレルギー対応マニュアル」があり、職員に周知しています。各クラスにその日の除去食を記載したホワイトボードを掲示し、全職員で共有しています。毎月、除去食を記載した献立表を保護者に配付し、確認してもらっています。除去食を提供する場合には、栄養士が保育士に手渡しています。誤食事故を防止するため、専用トレイや専用の食器、名札を用い、席も別にし、保育士が傍についています。
- ・文化や生活習慣の違いを認め、尊重しています。国籍や障がい、性差など世の中には色々な人がいて、色々な違いがあることを子どもが理解することを目的として4・5歳児は週1回、英語あそびの時間があります。意思疎通が困難な場合には、身振り手振りをういたり、連絡ノートに記載したりして対応しています。



I-6 苦情解決体制



- (1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- ・相談苦情解決責任者は園長、相談苦情受付担当者は主任で、入園のしおりに明記し、保護者に周知しています。
- ・第三者委員2名を設置し、入園のしおりに明記しています。苦情対応規程に第三者委員を交えて対応する仕組みが明記されています。
- ・玄関に意見箱を置いています。年2回のクラス懇談会、年1回の個人面談、保護者学習会後のアンケート等で保護者の意見を聞いています。保護者からの面談の要望には速やかに対応しています。
- ・送迎時には、保育士は保護者とコミュニケーションを取り、保護者の意見や要望を聞いています。また、連絡ノートからも把握しています。
- ・要望や苦情については、ミーティングなどで職員に周知し、対応について話し合っています。要望、苦情の記録は「苦情記録」にまとめられていて、データとして活用されています。
- ・権利擁護機関など他機関の苦情解決窓口は紹介していません。保護者が外部の窓口で相談できるよう、紹介することが望まれます。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－1 保育内容[遊び]</p>  <p>(1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。</p> <p>(2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。</p> <p>(3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。</p> <p>(4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。</p> <p>(5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。</p> <p>(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室内の環境構成については、0・1歳児クラスは、保育士が子どもの様子を見て、おもちゃや絵本を選択しています。2歳児以上のクラスでは自由に自分で取り出して遊び、片付けも自分で出来るようにわかりやすく収納しています。絵本については毎月本屋さんが選んだ新しい本が各クラスに1冊ずつ届きます。 ・朝夕の自由遊び時間においては、数人でブロック遊びやごっこ遊び、一人でお絵かきや絵本読みなど、それぞれが自分のしたい遊びを自由に楽しんでいます。 ・一斉活動では、友だちと一緒に楽しく遊ぶことを体験し、順番やルールを決めて、みんなでそれを守ることも学んでいます。 ・晴れている日には、ほぼ毎日全クラスが散歩に出かけています。子どもたちは、散歩の途中や散歩先で出会う人々と挨拶をし合い、地域の中で温かく見守られています。 ・リトミック（ハイハイ・リズム運動）・障害物遊び・歌・お絵かき・習字等、多くの体験を通して、子どもが自分の気持ちを表現できるように配慮しています。 ・3歳児～5歳児クラスを「きょうだいグループ」として、異年齢のグループでの活動を取り入れています。又、5歳児が0・1歳児クラスに訪れ、つむぎ体操をしてあげたり、一緒に遊んであげたりすることは日常的です。お誕生会等の行事においても0歳児クラスからの全クラス合同で行っています。 ・運営法人全体の方針として、子どもが正しい直立の姿勢を身に付け歩行力を高める保育活動に力を注いでいます。子どもの体づくりに関しては、0歳児クラスから毎朝の体操（元園長考案の全身運動）、2歳児から素足に草履・5歳児は下駄の着用（強制ではなく靴との自由選択）、遠距離の散歩、年2回の早朝散歩など、法人独自の取り組みを保育の中心に置いています。このような取り組みの積み重ねにより、子どもたちは強い歩行力を得ています。 ・散歩コースは距離と共に、歩きにくい道や階段・坂道などを意識的に組み込み、子どもの発達に応じて選択しています。又、園内にはマットや跳び箱、1歳児クラスの壁面に設置した肋木やボルダリング等、多くの運動具を備えて環境を整えています。体操教室（週1回）や5歳児の水泳教室（年間13～15回）も取り入れています。
<p>Ⅱ－1 保育内容[生活]</p>  <p>(7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。</p> <p>(8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちは、食卓拭き・盛り付け・配膳・食後の片付けなどを年齢に応じて行っています。クッキングの機会も設け、食べることへの興味につなげています。 ・季節感のある給食献立を作成し、子どもたちの食欲がわく食事作りを行っています。七草・節分・ひな祭り・ハロウィン等の行事食を提供しています。 ・ワンプレートの食器ではなく、ごはん・汁・主菜・副菜とそれぞれ

るか。

(9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。

(10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。

(11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。

(12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

れの器に料理を盛り付け、正しい配膳の位置も学んでいます。全員そろって食卓につき、手を合わせて全員で食事の挨拶をしています。

- ・食具については、子どもの指先や手の発達を考慮しスプーンの形を段階的に変えています。概ね 3 歳ごろから箸の使用に移行しています。
- ・栄養士は毎日子どもの食事の様子を見て回り、保育士から直接感想や意見を聞き取っています。特に 0 歳児クラスでは、離乳食の進み具合を毎日保育士と確認しています。
- ・毎月、給食だよりを発行し、園の給食で心がけている点や旬の食材紹介、人気メニューのレシピ紹介などを載せています。又、毎日の給食は、玄関にサンプルを展示してお迎えの保護者に見てもらっています。
- ・園では子どもの生活リズムを検証し、家庭と連携し早寝早起きの習慣をつけて午前の昼寝を取り入れています。0 歳児クラスは、およそ 18 ヶ月までは午後の昼寝もしています。
- ・乳幼児突然死症候群を予防する対策として、0 歳児クラスは 5 分毎、1 歳児クラスは 10 分毎の呼吸チェックを行っています。
- ・トイレトレーニングについては、一人で座る姿勢が保てるようになった子どもには 0 歳児クラスでも、おむつ交換時におまるに座ってみる練習を始めています。早目にトレーニングは始めますが、家庭と連携して焦らずに進めていきます。

Ⅱ - 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



(1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。

(2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。

(3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。



- ・毎朝の子どもの受け入れ時には、保護者からの情報と健康観察により、子どもの健康状態を把握しています。
- ・食後の歯磨きは、1 歳児クラスの秋ごろから始めています。又、歯科健診の際には歯科衛生士による歯磨き指導 (5 歳児対象) も実施しています。
- ・年 2 回の健康診断・年 1 回の歯科健診・視聴覚健診 (4 歳児のみ)・尿検査 (3・4・5 歳児) を実施し、記録は個別ファイルに整えています。健診の結果は保護者に伝え、必要に応じ家庭と協力して子どもの発達を保障しています。
- ・保育中の子どもに発熱や嘔吐等が発症し感染症が疑われる場合には、子どもを予備室等に休ませ、迎えの保護者を待つようにしています。園内で感染症が発生した場合には、園内の掲示板に病名と発生したクラス名と人数を明記して、速やかに情報提供しています。


Ⅱ - 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]




(4)衛生管理が適切に行われているか。


- ・衛生管理に関するマニュアルがあります。
- ・マニュアルについては、年度替わり時期に毎年運営法人内 3 園合同の園長会で見直しを行っています。しかし、各種マニュアルが綴じられた「保育園業務マニュアル」内の他分野に衛生管理に関するものが分散しています。法人全体のマニュアルに加え、園の状況に合った、より具体的かつ日々の業務に活用しやすいマニュアルの作成、又、職員参加による定期的なマニュアルの見直しや

	<p>読み合わせなどが期待されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理に関する研修は、入職時の新人研修の他、季節的な感染症流行時期前に園内で実践研修を行っています。 ・園内の清掃については、毎日・毎週・毎月の実施頻度に分けた清掃チェック表があり、適切な清掃が行われ清潔な状態です。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]</p>  <p>(5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。</p> <p>(6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。</p> <p>(7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理に関するマニュアルがあり、地震・火災・不審者・台風・コンピューター管理などに対応しています。「保育園業務マニュアル」は、事務室に備える他、職員に配付しています。 ・地震等を想定した備品の転倒防止対策は行われていますが、万全ではない箇所も見受けられます。園内通路が複雑な構造でもあり、安全対策にさらなる検討が期待されます。 ・契約する民間警備会社や地元警察及び消防署等への緊急連絡先を一覧にして事務室に備えています。又、各保育室には、消防署への通報手順・消火器の使用手順・子どもの救急法・災害時の役割分担等を掲示しています。 ・子どものケガや事故については、医療機関を受診した場合には「事故報告書」、受診を伴わない場合には「ヒヤリハットシート」に、発生状況・事故内容・原因と対策などの項目で詳しく記録しています。 ・大きな事故やケガが発生した場合には、運営法人内 3 園合同の会議で報告及び再発防止策の検討をしています。小さな事故やケガの場合には、園内のミーティングで再発防止策を検討しています。 ・不審者等の侵入防止策として、出入口は電子錠で施錠し事務室内のモニター画面による顔確認で開錠しています。 ・民間警備会社と契約しており、緊急時の速やかな通報体制があります。又、不審者の侵入を想定した避難訓練を実施しています。
<p>Ⅱ－３ 人権の尊重</p>  <p>(1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。</p> <p>(2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。</p> <p>(3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。</p> <p>(4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士は保育中に子どもを急かすような場面は見受けられず、穏やかな態度と明るい表情で子どもに接しています。1クラスの園児数の少ない園であり、保育士は子ども一人一人の気持ちに十分に寄り添う保育を行っています。 ・職員は入職時の新人研修で、子どもの人格を尊重する意識を学んでいます。 ・子どもが友だちの視線を避けたい時や、保育士が子どもと一対一で話し合いたい時には、空いている保育室や屋上等でしばらく落ち着いて過ごすようにしています。 ・守秘義務の意義や個人情報の取り扱いについては、運営法人で定めた就業規定に明記しています。新人職員に対しては、入職時の研修で取り上げる他、ボランティアや実習生に対しては、活動や実習前のオリエンテーションで説明しています。 ・個人情報の取り扱いについて、保護者には入園時の説明会で説明しています。保育中の園児の写真をホームページ上で閲覧する場合には、保護者専用のパスワードを設定しています。 ・遊びや行事の役割は子どもたちの意見で決定することが多く、性

	別での分け方はしていません。順番やグループ分けについては「きょうだいグループ」の中で、子どもが話し合っていて決めています。
<p>Ⅱ－４ 保護者との交流・連携</p>  <p>(1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。 (2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。 (3)保護者の相談に応じているか。 (4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。 (5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。 (6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の保育方針は、入園前の見学時から園のパンフレットを元に説明しています。生活リズムの重視、午前の昼寝の必要性、子どもの運動能力向上に関わる科学的根拠等を丁寧に説明しています。 ・連絡帳は、0・1歳児クラスは複写式の所定のノートを用い、2歳児～5歳児クラスは、自由記述以外の記入する項目を定めて自由に好きなノートを使用しています。 ・保護者からの相談には事務室を用意し、他人に相談内容が聞かれることなく落ち着いて話し合えるように配慮しています。 ・年2回行うクラス懇談会では、春には年間指導計画の説明を行い、現在の子どもの様子から子どもの発達特徴に基づいた見通しを話し、年度末には年間の振り返りや課題、成長の様子を説明しています。 ・保育中の写真は園のホームページに掲載し、保護者専用のパスワードで閲覧する仕組みです。園内にも折々の保育中の写真を掲示しています。 ・クラス懇談会と同日に設定した保育参観を年2回行っています。又、4月1日の入園・進級を祝う会は、親子参加の保育を行っています。 ・保護者会主催の夏まつりは園全体で保護者会と連携し、準備段階から協力しています。又、同じく保護者会主催の親子遠足（希望者のみの参加）についても、職員が参加して協力しています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>  <p>(1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。 (2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・西区の地域子育て支援事業「西区第3地区出前合同育児講座」に毎年参加しています。地域の親子連れとの交流を対象に、ふれあい遊びの紹介や、幼稚園・保育所の施設長との懇談などを盛り込んだイベントです。又、自治会の清掃活動に毎週参加するなどして、地域住民との交流を深めています。 ・地域住民からの育児相談を受けつけています。又、園見学者からの育児相談にも丁寧に応じています。 ・西区こども家庭支援課と西区子育て関連施設連絡会の共同事業で、「子育て支援関係者向け報告書」(0歳～6歳の子どもの育ちの目安と事例に関する報告書)の作成に取り組んでいます。子どもの発達特徴の捉え方を統一して、冊子にまとめることを目的としています。現在、支援者向けのものが完成間近で、次年度は保護者向けのものに着手する予定です。 ・地域に向けた子育て支援サービスとしては、交流保育と、屋上開放・夏場のプール開放を、行っています。



	<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人全体の催しとして、「子育ての科学・発達原則」をテーマに定期的な学習会を開催しています。
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能</p>  <p>(1)地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。</p> <p>(2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・育児相談は随時受け付けています。今年度、西区子育て関連施設連絡会で、子育ての標語を記した旗を作成しています。この旗は、地域の親子連れに向けて「いつでも遊びに来て下さい」「いつでも相談に応じます」の意思表示です。「にこやかに 目をかけ 手をかけ 心かけ」の旗を玄関の外に立てています。 ・地域住民からの相談に必要な関係機関は一覧にして、事務室に備え、幼保小教育連携事業・近隣他園・地区担当のケースワーカーや保健師などと日常的な連携をしています。


評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  <p>(1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。</p> <p>(2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会に入会し、地域の清掃活動や祭りの参加等を通して、近隣との良好な関係を構築しています。又、運営法人の事業である「なかま食堂」（子ども食堂）の運営には、園の主任が責任者として関わる他、自主的なボランティアで職員が参加するなどの協力をしています。共に参加する地域の人々との交流の機会ともなっています。 ・天気の良い日はほぼ毎日、散歩に出かける他、クッキングの材料や野菜苗等を地元の商店街に買い物に出かけたり、保育士と共に回覧板を隣の郵便局に届けたりするなどして、子どもたちは地域の人々と親しく交流しています。
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</p>  <p>(1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。</p> <p>(2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園のホームページで、わかりやすい園情報を提供しています。年間指導計画・その月の指導計画や保育のねらい・園行事等を掲載しています。又、園の掲示板においても学習会や行事の案内掲示を行っています。 ・横浜市のホームページ「ヨコハマはぴねすぽっと」に保育所の情報を提供しています。 ・利用希望者には見学が出来ることを案内しています。見学希望者には、9時15分～10時の時間帯を勧め、つむぎ体操やハイハイ・リズム運動を見てもらえるようにしています。又、園の方針である、子どもの発達にとって大切と考える生活リズムについて丁寧に説明しています。
<p>Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ボランティアの受け入れについて」「職業体験の受け入れについて」「実習生の受け入れについて」とした、それぞれの受け入れマニュアルがあります。受け入れ時にはオリエンテーションを開き、マニュアルに基づき園の方針及び利用者への配慮を説明しています。 ・中学生の職業体験受け入れの他、保護者のパン職人・寿司職人による、パン作り・恵方巻き作りなどでの交流もあります。



<p>(1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。</p> <p>(2)実習生の受け入れを適切に行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生の実習プログラムは学校の計画に基づいた上で学生の希望を聞き取り、効果的な実習となるように作成しています。 ・実習中には子どもの午睡中に担任保育士と話をする時間を設け、実習最終日には主任との意見交換の時間を設けています。
--	--


評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p>  <p>(1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。</p> <p>(3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長、主任が保育園運営に十分な人材構成であるかをチェックし、必要な人材の補充をしています。職員の経験や能力、個人のライフスタイル、希望などを考慮し、職員配置を行っています。 ・理念に沿った職員の育成計画に沿って、「ムーミンの会研修計画」を作成し新人、中堅、リーダー、幹部と年数や職務に合わせた必要な研修を明記しています。研修の講師をリーダーや中堅職員が務めることで、職員の育成を図っています。 ・職員は「自己点検、自己評価表」を用いて自己評価し、それに基づいて年3回園長と主任が個人面談を行い、目標設定と中間振り返りと目標の見直し、達成度の評価をしています。 ・運営法人の新人、中堅、リーダー、幹部と年数や職務に合わせた研修が定期的に行われていて、職務や正規職員・非常勤職員に関係なく該当する職員が参加しています。また、リズム運動や体操、食育などの実技研修も実施されています。毎年テーマを決めた運営法人の保育実践報告会があり、園全体で取り組んでいます。ミーティングで、ノロウィルス、食物アレルギー対応などの研修を行っています。職員は、横浜市や西区、幼保小教育連携事業などの外部研修に積極的に参加しています。研修に参加した職員は研修報告書を提出し回覧しています。また、内容によってはミーティングでも報告しています。 ・職員に業務マニュアルを配付しています。非常勤職員に対しては、業務マニュアルの貸し出しをしています。 ・業務にあたっては、必ず正規職員と非常勤職員が組み合わせるようにしています。非常勤職員も、職員と同様に運営法人研修、内部研修、外部研修に参加しています。非常勤職員の指導担当は主任です。非常勤職員も自己評価を行い、年3回の園長・主任による個人面談を実施しています。
<p>V-2 職員の技術の向上</p>  <p>(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は年2回「自己点検、自己評価表」を用いて自己評価しています。年度末には、職員の自己評価をまとめ、園としての自己評価をしています。 ・横浜市中部地域療育センター、横浜市東部地域療育センターから助言や指導を受けています。 ・保育日誌や指導計画には、自己評価の欄があり、定型化されています。自己評価は計画で意図したねらいと関連付けて行われています。保育

<p>(2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。</p> <p>(3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。</p>	<p>士は、子どもの成長、発達や子どもの姿、取り組む過程などを大切に保育にあたっていて、自己評価もその視点に沿って行われています。自己評価の結果は、その後の計画作成に反映しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価は園の理念や方針、保育課程に沿って行われています。保育士一人一人の「自己点検・自己評価表」を基に話し合い、園としての自己評価を作成しています。自己評価の結果を基に、園としての課題を明らかにし、ミーティングで話し合っています。園としての自己評価を玄関に置いています。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p>  <p>(1)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ムーミンの会研修計画」に経験年数ごとに、求められる役割や期待水準が記載されています。 ・クラスの運営はクラス担任に任されています。係や行事等で、現場の職員に可能な限り権限を委譲しています。 ・年3回の園長、主任による面談で、職員の満足度や要望などを聞いています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p>  <p>(1)事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。</p> <p>(2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則に組織及び職員が不正・不適切な行為を行わないよう守るべき法・規範・倫理などが明文化されています。4月の新人研修で保育園職員として守るべき法や規範、倫理などについて周知しています。改めて確認する機会となるので、新人以外の職員もできるだけ参加するように呼びかけています。 ・園のホームページに決算報告書、事業報告書、事業計画書を公開しています。また、運営法人の総会でも報告しています。 ・ゴミの分別を子どもと一緒にしています。ゴミを集める当番を子どもがすることで、分別への意識付けをしています。廃材を用いて手作りおもちゃを作成したり、製作の素材に用いたりしています。まめに電気を消すなどしています。また、一部をLED電灯にしています。 ・入園のしおりに園の環境に関する考え方を明記し、入園説明会で保護者に説明しています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p>  <p>(1)保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念を玄関に掲示するとともに、保育課程に明記し、全職員に配付しています。運営法人の経験年数や立場に応じた研修で、保育理念、保育目標、保育方針について確認しています。4月の新人研修には保育理念や方針の確認の意味で、新人以外の職員にも出席を勧めています。職員は、懇談会や保護者学習会のテーマ決めや資料作りの話し合いを通して、理念や方針への理解を深めています。園長、主任はクラスの様子を見て回るとともに、日誌や指導計画、懇談会の資料などに目を通し、職員の理解度を確認し、必要に応じて指導やアドバイスを

<p>(2)重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。</p> <p>(3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。</p>	<p>しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新園の設立などの重要な意思決定にあたっては、月1回の保護者役員会で意見交換しています。職員に対しては運営法人の総会や職員会議、ミーティングで説明しています。保護者に対しては、手紙や掲示で経緯を説明しています。外壁塗装の際には、行程表やペンキの成分表を掲示し、質問を受け付けました。 ・「ムーミンの会研修計画」に沿い、主任クラスを計画的に育成しています。運営法人3園の園長、主任会議や外部の主任研修に派遣し、主任のスキル向上を図っています。 ・主任は保育の様子を見て回り、クラスの状況や個々の職員の業務状況、保育内容等を調整し、人員配置を工夫しています。主任は、個々の職員に合わせて助言や指導を行っています。主任は職員の健康状態や家庭の事情などを考慮し、シフト調整を行っています。また、職員の様子を見守り、必要に応じて声をかけて相談にのっています。
<p>VI-3 効率的な運営</p>  <p>(1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2)保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は横浜市や西区、幼保小教育連携事業などの各種会議等に出席し、事業運営に影響のある情報を収集・分析しています。重要な情報は、運営法人の施設長会、園長主任会議などで話し合い、重点改善課題として設定しています。改善課題は職員会議やミーティングで報告し、園として取り組んでいます。 ・中長期事業計画を作成しています。 ・次代の組織運営に備え、運営法人の理事会や施設長会で運営やサービスプロセスの新たな仕組みについて常に検討しています。 ・運営に関し、税理士や弁護士、社会保険労務士などの意見を聞いています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2016年11月21日～12月2日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 85.3%（34枚配付、29枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…6人、1歳児クラス…7人、2歳児クラス…6人、3歳児クラス…6人、
4歳児クラス…3人、5歳児クラス…1人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

- ・園の保育目標・保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は93.1%で、その中のすべての保護者が「賛同できる」(66.7%)、「まあ賛同できる」(33.3%)と答えていて、認知度、支持率ともに極めて高くなっています。
- ・項目の中で満足度の割合が比較的高かったのは、「保育園での一日の過ごし方についての説明」「戸外遊びを十分にしているか」「自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動について」「遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについて」「給食の献立内容について」「お子さんが給食を楽しんでいるか」「昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているか」「お子さんが大切にされているか」の100%、「園の目標や方針についての説明」「入園時の面接などでお子さんの様子や生育歴などを聞く対応」「クラスの活動や遊びについて」「基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについて」「お子さんの体調への気配り行事について」「行事の開催日や時間帯への配慮について」「保護者からの相談事への対応」「残業などで迎えが遅くなる場合の対応」「お子さんが園生活を楽しんでいるか」「意見や要望への対応について」の96.6%です。
- ・一方、不満の割合が比較的高いのは、「施設設備について」の34.5%、「外部からの不審者侵入を防ぐ対策について」の27.6%、「年間の保育や行事に保護者の意見が活かされているか」「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換について」の17.2%です。
- ・総合的な満足度は「満足」69%、「どちらかと言えば満足」27.6%、合わせて96.6%と極めて高くなっています。
- ・自由記述欄には「よく対応してくださっています」「園全体で保育してもらっているようで安心感があります」「子どもの生活リズムに気を配る姿勢が良く伝わり、助かっています」など感謝の言葉が多数あります。一方、施設の狭さやセキュリティなど、様々な意見が寄せられています。

◆まとめ

- ・問4「日常の保育について」は13問中、満足度100%が6項目、90%以上が5項目と満足度の割合が高くなっていて、保護者が子どもの様子を見て安心し、信頼感を感じていることが伝わります。
- ・園の保育目標、保育方針に対する認知度、支持率が高く、園の理念や方針を保護者が理解していることが、園の満足度の高さに通じています。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2016年11月21日～12月2日

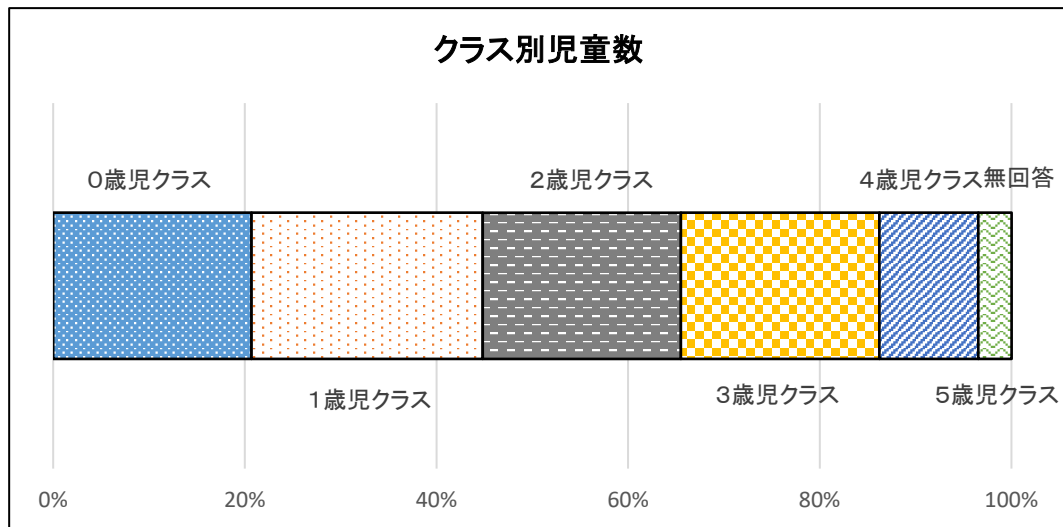
回収率：85.3%（回収29枚／配付34枚）

【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
29	6	7	6	6	3	1	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

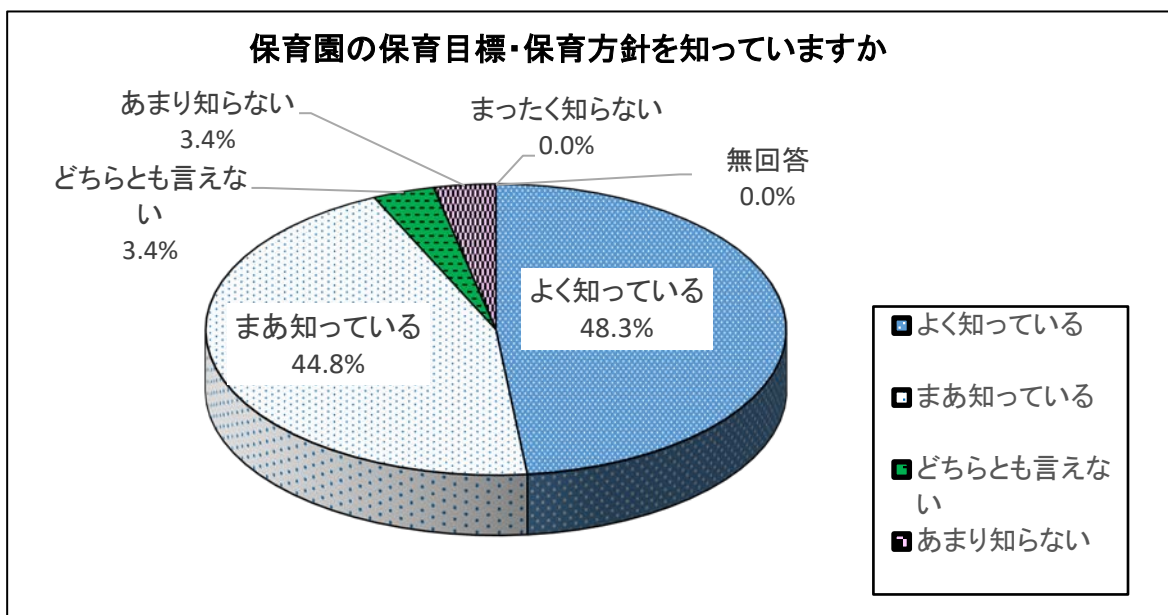


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	48.3%	44.8%	3.4%	3.4%	0.0%	0.0%	100.0%

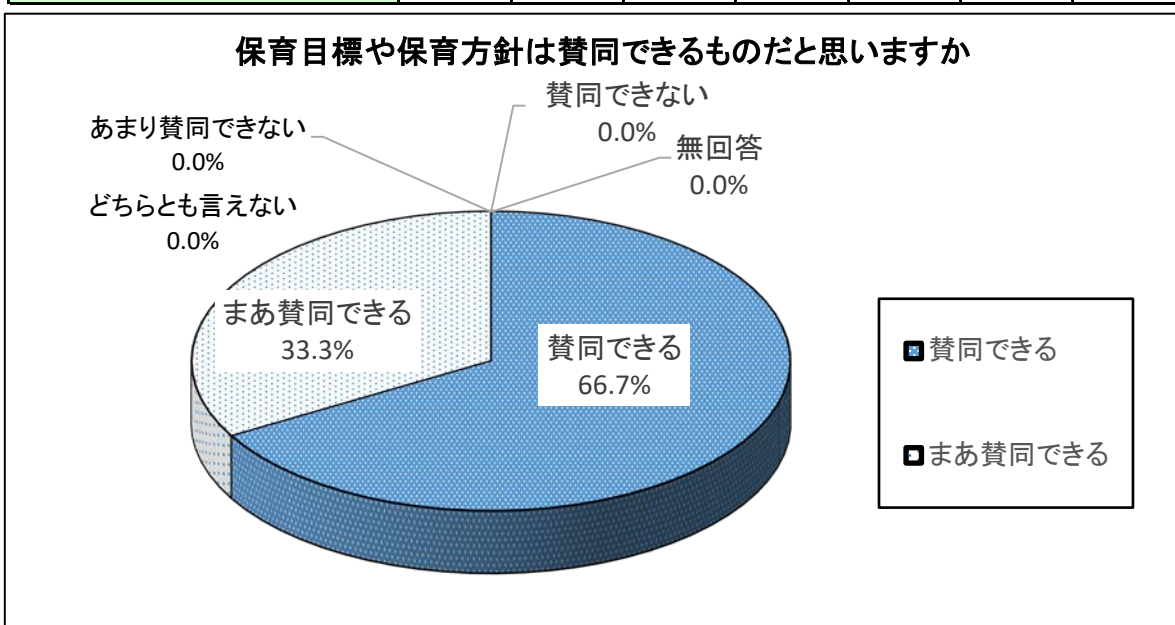
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

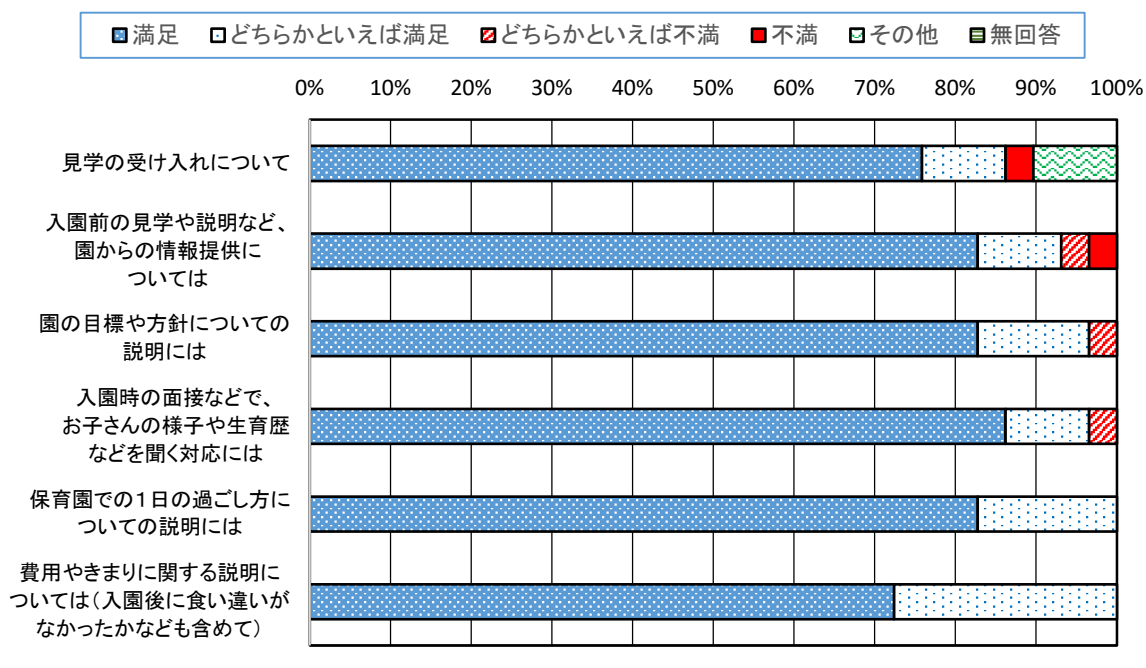


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	75.9%	10.3%	0.0%	3.4%	10.3%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	82.8%	10.3%	3.4%	3.4%	0.0%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	82.8%	13.8%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	86.2%	10.3%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	82.8%	17.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	72.4%	27.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

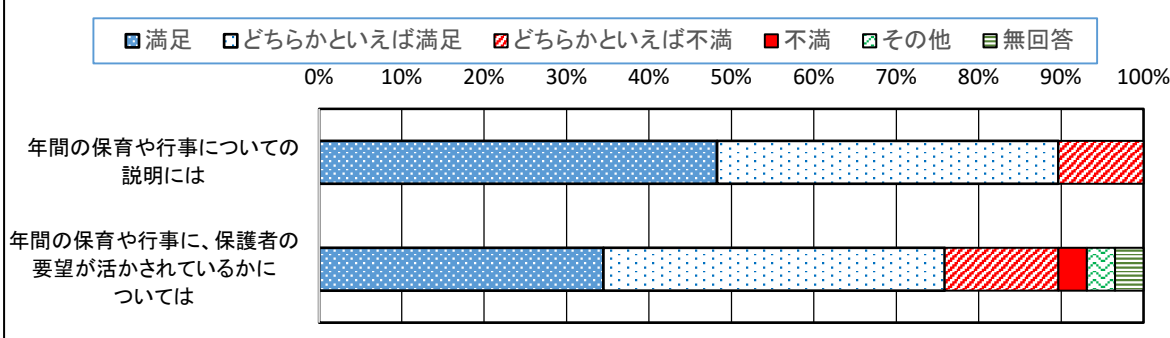
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	48.3%	41.4%	10.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	34.5%	41.4%	13.8%	3.4%	3.4%	3.4%	100.0%

年間の計画について

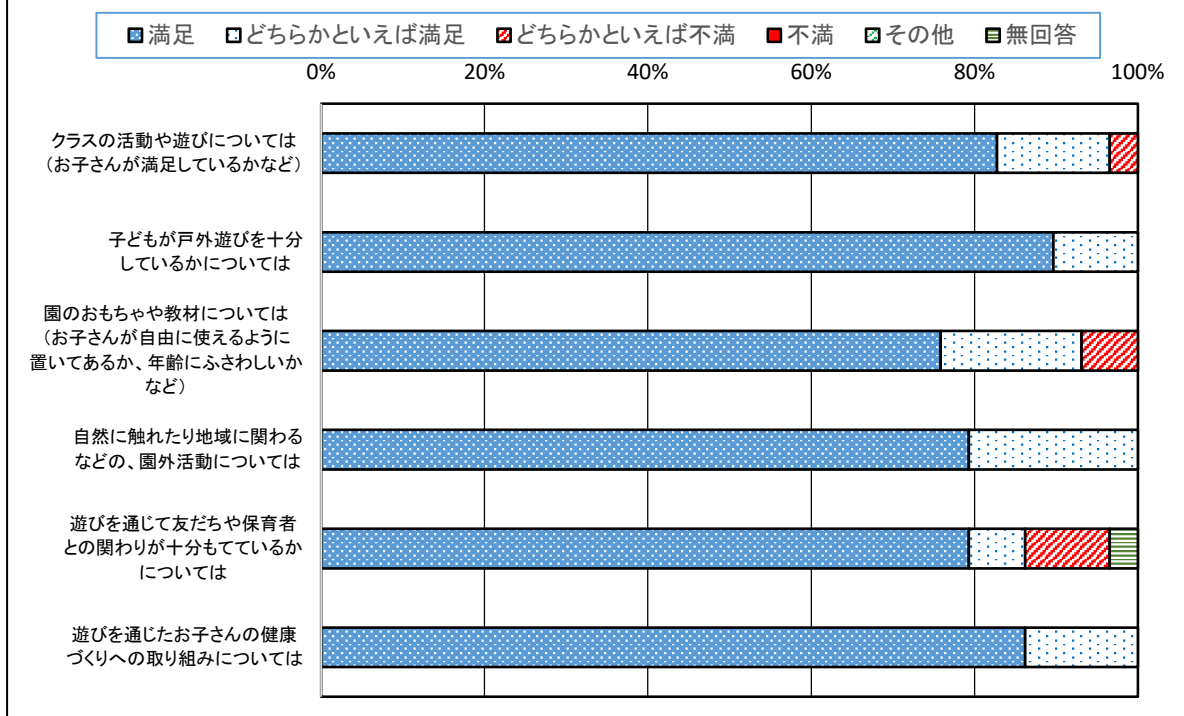


問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	82.8%	13.8%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	89.7%	10.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	75.9%	17.2%	6.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	79.3%	20.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	79.3%	6.9%	10.3%	0.0%	0.0%	3.4%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	86.2%	13.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

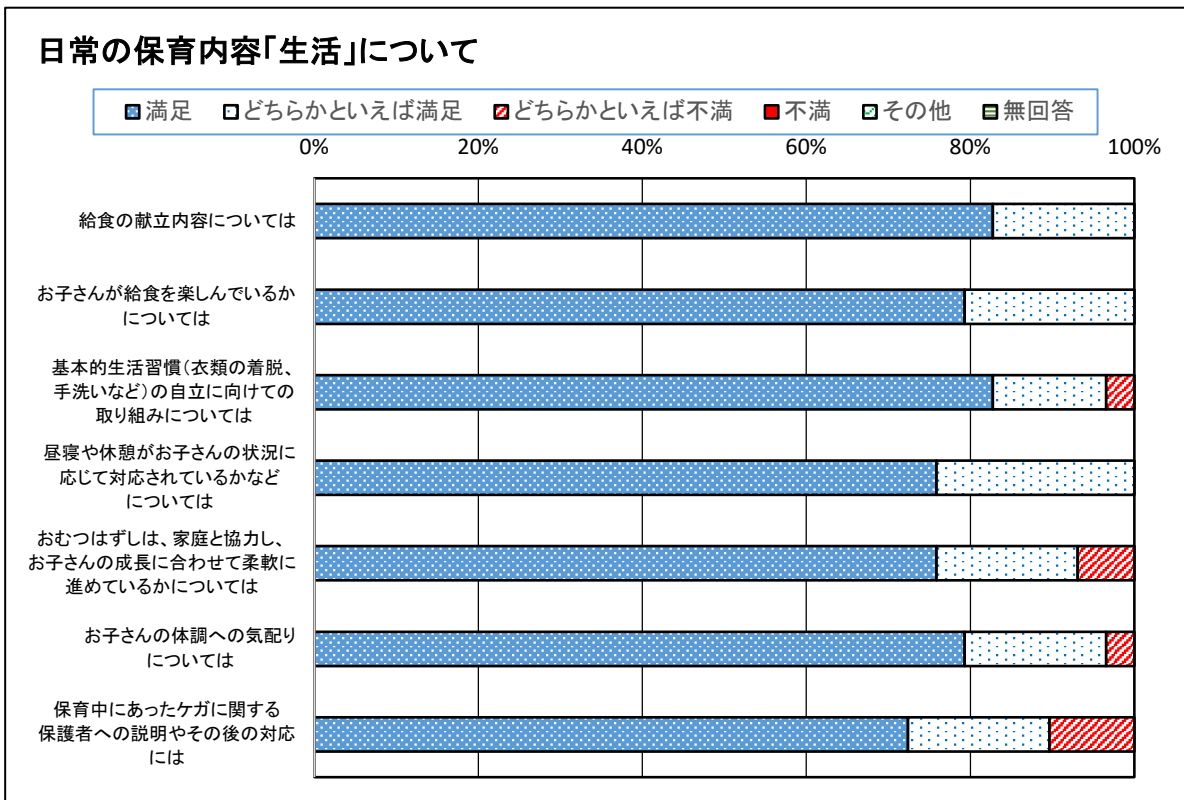
日常の保育内容「遊び」について



●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	82.8%	17.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	79.3%	20.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	82.8%	13.8%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
屋寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	75.9%	24.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	75.9%	17.2%	6.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	79.3%	17.2%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	72.4%	17.2%	10.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「生活」について



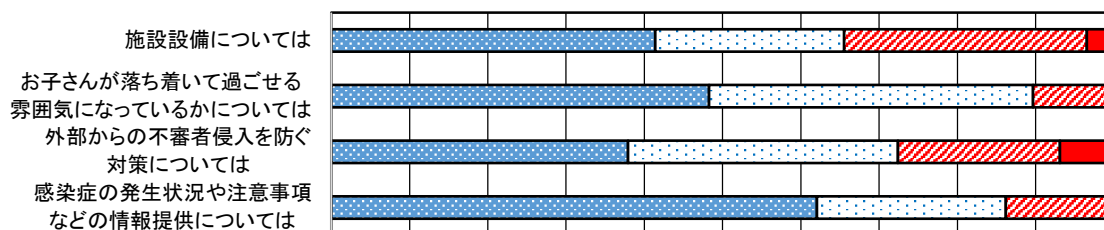
問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	41.4%	24.1%	31.0%	3.4%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	48.3%	41.4%	10.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	37.9%	34.5%	20.7%	6.9%	0.0%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	62.1%	24.1%	13.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

快適さや安全対策などについて

■満足 □どちらかといえば満足 ▨どちらかといえば不満 ■不満 □その他 □無回答

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



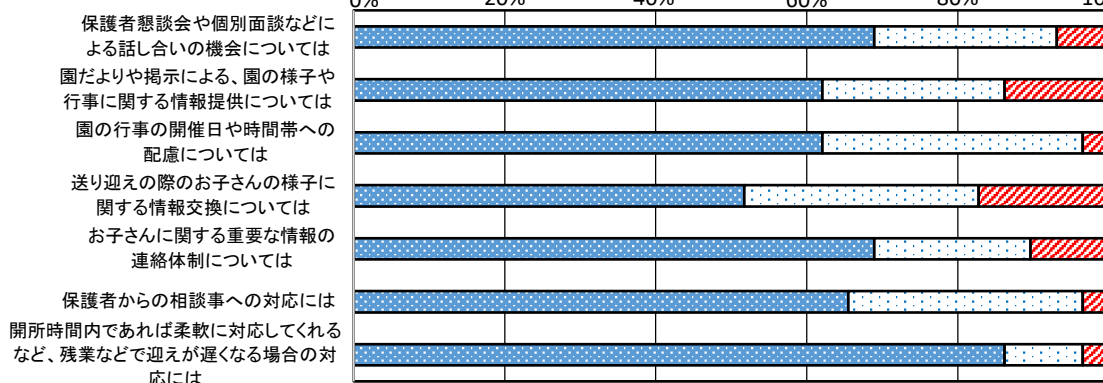
問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	69.0%	24.1%	6.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	62.1%	24.1%	13.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	62.1%	34.5%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	51.7%	31.0%	17.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	69.0%	20.7%	10.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	65.5%	31.0%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	86.2%	10.3%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

園と保護者との連携・交流について

■満足 □どちらかといえば満足 ▨どちらかといえば不満 ■不満 □その他 □無回答

0% 20% 40% 60% 80% 100%

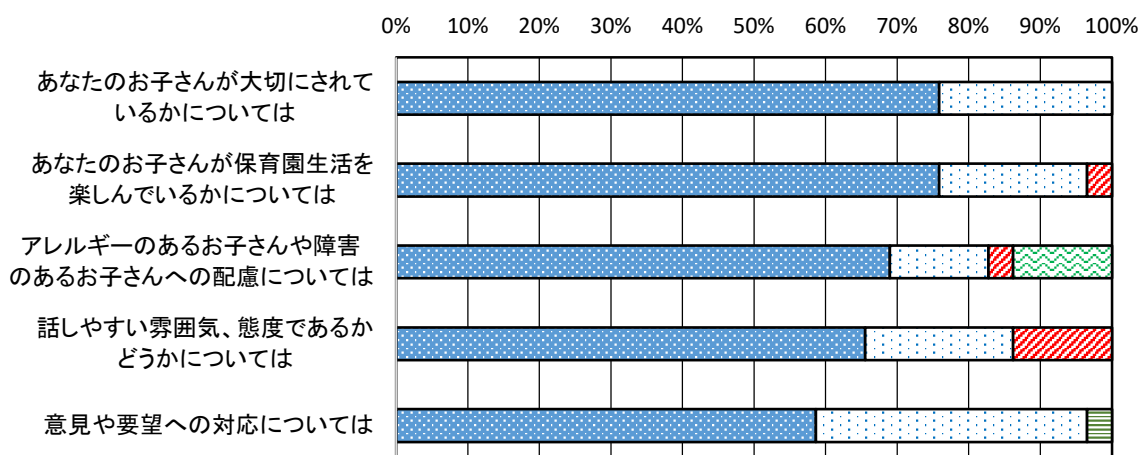


問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	75.9%	24.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	75.9%	20.7%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	69.0%	13.8%	3.4%	0.0%	13.8%	0.0%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	65.5%	20.7%	13.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	58.6%	37.9%	0.0%	0.0%	0.0%	3.4%	100.0%

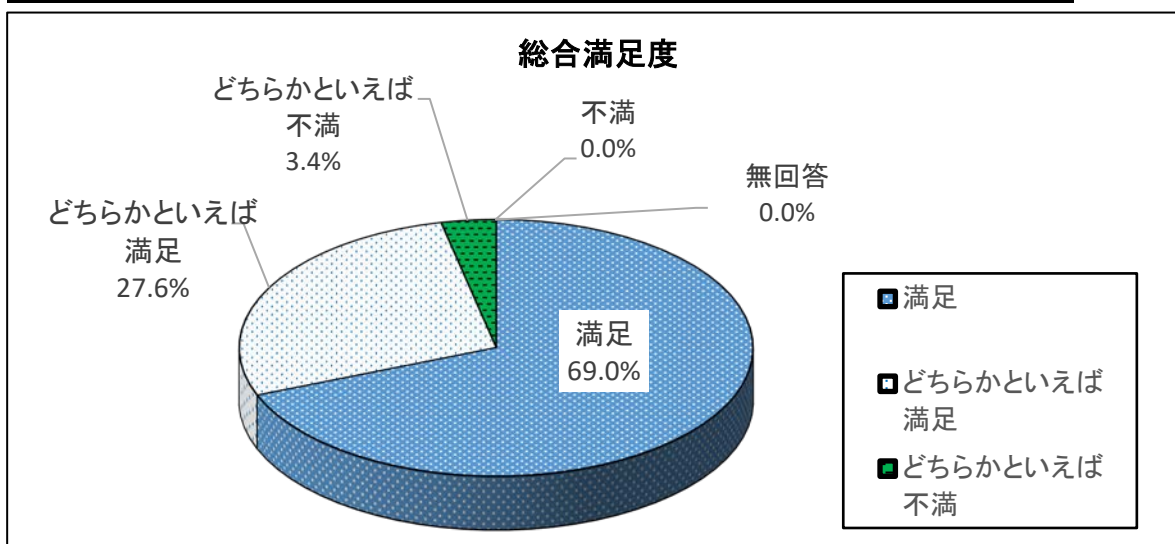
職員の対応について

■満足 □どちらかといえば満足 ▨どちらかといえば不満 ■不満 □その他 □無回答



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	69.0%	27.6%	3.4%	0.0%	0.0%	100.0%



利用者（園児）本人調査 分析

◆ 観察調査 ①1月25日（水）8：50～14：30 ②1月27日（金）9：00～14：30

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆ 0歳児クラス

保育室では、子どもたちがよちよち歩きや這い這いで部屋の中を歩きまわっています。角がとがっていない安全な形と大きさの乳児用のブロックが遊び道具です。時々、保育士の膝に抱かれたり背中にくっついたりしながら、機嫌よく楽しそうに遊んでいます。玄関に続く保育室は、登園する子どもたちとの触れ合いの場にもなっています。保育室からお兄さんお姉さんの様子を眺めたり、時には、お姉さんたちが立ち寄って赤ちゃんに挨拶してくれることもあります。赤ちゃんたちの名前は、みんなが覚えてくれています。

つむぎ体操が始まります。保育士がテンポの良い楽しい歌を歌いながら子どもの体を動かしていきます。床暖房が設置された気持ちの良い保育室に寝かされた子どもたちは、たっぷり時間をかけて体中を動かしてもらっています。乳児向けの全身運動ですが、保育士とのふれあいや保育士と向かい合う大切な時間でもあります。子どもたちは保育士に安心して体を預け、とても気持ちよさそうな様子です。

天気の良い日は、ほぼ毎日散歩に出かけます。カートに乗って出かけますが、車の入らない団地内の遊歩道に入ると、カートから降りて歩きます。少し離れた場所に保育士が立ち、「おいでー」と、声をかけますが子どもたちの興味はあちこちに向かいます。子どもたちがあちこちで歩く様子に通りがかる地域の人々も足を止め、優しい笑顔が広がっています。

◆ 1歳児クラス

朝の時間、子どもたちが自動車遊びをしています。パトカー・救急車・タクシー・消防車、一つ一つの名前を覚えています。「ドアが開かないの」と、言葉で説明も出来る子どもたちです。道路に面した保育室からは、外の景色がよく見えます。保育士と一緒に、窓越しの外の様子を眺めています。「茶色い車が止まっているね。〇〇ちゃんの手だ」と話す保育士に、子どもたちが「〇〇ちゃんの手」。「風が強いね」と言う保育士に子どもたちが「風が強いね」と答えます。保育士との会話の繰り返しを楽しみながら、毎日たくさんの言葉をおぼえていきます。

保育士に誘われてトイレです。自分でパンツやズボンを脱いで、トイレに座ることができます。終わると、脱いだパンツとズボンが自分ではきやすいように並べられています。自分で出来ることが日に日に増えていくクラスです。散歩の準備も出来ることが増えました。並んだコートから自分のものを選びチャックをしめることも出来るだけ自分でやってみます。途中まで保育士に手助けしてもらっても、後は自分で引き上げています。

散歩の途中は季節の花や実を教えてもらいながら歩きます。椿や山茶花、梅やロウバイ、夏みかん等々、小さな春の気配です。青空に見つけた飛行機雲やトンビ、お墓、道路標識のパンダの絵、いろいろなものが、子どもたちの言葉で出てきます。

◆ 2・3歳児クラス

午前の昼寝から、ぼつぼつと目を覚まして着替えをしています。まだ起きられない子どもが「〇〇ちゃん起きようよ。ごはんだよ」と、保育士に声をかけられています。着替えの出来た子どもたちが給食の準備を始めています。テーブルには魚や野菜の盛り付けの見本が置いてあり、子どもたちは、一つ一つを確認しながら盛り付けています。主菜の鯖の竜田揚げに添えられるニンジンが花形や星形

になっていて、子どもの興味が可愛い形に集中しています。

全員食卓について手を合わせ「いただきます」の挨拶をして食事が始まります。時々保育士から「ごはんも食べよう」「お魚も食べよう」や「集まれする？」などの声かけをしてもらっています。食後は自分で食器を重ね、保育室に続く調理室のカウンターに片付けをする事も出来るようになっていきます。足を丈夫にする日頃からの取り組みがあり食後の歯みがきや保育士にしてもらう仕上げ磨きは、きちんと正座をして行っています。

午後の散歩は、二人ずつ手をつないで出発です。みんなで歌を歌ったり、鳩を見つけて立ち止まったり、散歩を楽しんでいます。行き先の公園では、公園の遊具で遊ぶ子ども、鬼ごっこに集まる子どもたち、みんなで思う存分走りました。

◆ 3・4・5 歳児クラス合同のリトミック（ハイハイ・リズム運動）

3 歳児クラスと、4・5 歳児クラスの 2 グループに分かれてリトミックの時間です。4・5 歳児クラスのお兄さんお姉さん達が、見本を見せてあげて 3 歳児クラスの子どもたちが同じようにやってみます。保育士の弾くピアノに合わせて大きな声で歌いながら、いろいろな動物や物の形に似せた体の動きで運動します。カニ・仔馬・キリン・ワニ・時計・トンボ・アヒル等々と続きます。4・5 歳児クラスの子どもたちは難しい姿勢や動きも上手に出来ます。3 歳児さんが出来なさそうな時には、一緒に動いて見せてあげます。

保育所には、障がいを持ったお友だちも数人います。障がいのある子どもには担当の保育士が付き添いますが、子どもたちはみんなでお友だちの出来ないことを支えて一緒に楽しんでいます。

◆ 3・4・5 歳児クラス合同の散歩

3 歳児クラスの子どもと 4・5 歳児クラスの子どもがペアを組んで、2 人ずつ手をつないで散歩に出かけます。保育の様々な場面で、年上の子どもが年下の子どもや体の弱い友だちを思いやり、手助けする、優しさの土壌が出来上がっています。

散歩のコースは距離の長短だけでなく、子どもの足を強くするような工夫を加えたコース設定をしています。今日は地元商店街を通る、通称ラクダ坂です。名前の通り 2 こぶのラクダのような昇り降りが続く坂道を、子どもたちは誰一人弱音を吐くこともなく歩き通します。日頃からの鍛錬が結果に出ている子どもの脚力です。友だち同士、楽しそうにおしゃべりをしながらの散歩です。行き先は本の数も多い大きな図書館、横浜市立中央図書館です。入館前に水分補給をして、みんなで館内での約束を再確認しています。前回、利用した時に借りて帰った本を返却してから、お目当ての児童書コーナーです。いつもの図書館に、慣れた様子の子どもたちは自由に絵本との時間を過ごしています。子どもの為のマットスペースも備えた図書館です。すぐに読みたい本を選び出し、座ってしっかり読み始めている子ども、なかなか読みたい本を決められずに本棚の間を捜し歩く子ども、友だちに本を選んでもらう子ども、二人で一冊の本を読んでいる仲良し、指先で字を追いながら読んでいる 3 歳児クラスの子ども等々、それぞれの姿があります。しばらくして、1 冊ずつ本を借りて帰途につきました。

事業者コメント

あそびの杜保育園の保育方針は、「子育ての科学に基づきヒトとしての生体の生活リズムを守り育て発達を保障する保育」であり、「平和と平等を希求し、子どもの人権を尊重しながら、保育を必要とする児童の適切な保護とよりよい成長と発達を保障します」「家庭と連携して、子どもの1日24時間の生活と発達を保障します」という法人の理念の基にもなっているものです。

保護者アンケートからは、多くの保護者の皆さんが園の保育目標・保育方針を認知、賛同して下さっている事がわかり、嬉しく思えるとともに、さらに保育を充実させるための保育士研鑽の必要性を感じました。

また、施設の狭さや安全対策に対するご指摘がありました。あそびの杜保育園は、一般的な保育所のように、廊下がありその両端に保育室が設置されているような構造ではありません。面積基準は満たしているものの、入口を入ってすぐの場所がほふく室という構造であるため、保育室の狭さを感じずにはられません。

部屋の構造を変えることはできませんが、狭いなかでも子どもたちが伸び伸びと遊ぶことができるよう、部屋の使い方を工夫していきたいと思います。また、安全対策のため、玄関や部屋の出入り口の見直しも必要と考えています。

保育所の役割は、お子さんを預かり保育をすることですが、子育てに係る保護者の不安や負担が多様化している現在、子育て支援の役割も求められています。2015年4月にスタートした「子ども・子育て支援新制度」は、「地域のニーズに応じた様々な子育て支援の充実」を目標としており、保育所は子育てに困難さや不安を抱えている保護者に対し、適切な支援をしていくことが求められています。保護者に寄り添い子育て支援をするには、保育士の本文である「子どもの命を守ること、発達を保障すること」以外に保護者にも目を向けることができるだけの、人的余裕や整った環境が必要です。しかし実際には細かいマニュアルや手順書の整備、詳細な書類の記載、安全で清潔な保育室の提供等現場の保育士の仕事量は年々増えていく一方です。

行政からは、5年に1度の第三者評価受審を求められています。質の良い保育が行われるためには必要なことですが、そのためには、保育士が働きやすい環境を整えることも大切です。現場の保育士が社会的に守られ立場が保障され、保育の専門職としての自覚と誇りをもち、生き生きと子どもや保護者に向かい合うことができるよう、行政を通して保育士の処遇改善がされることを望みます。

今回の第三者評価の受審は、あらためて日々の保育やマニュアル、保護者との関係を見直す良いきっかけとなり、保育所ならびに保育士の自己評価、改善につなげる事ができたと思います。地域や保護者との関係性を大事にしながら、今後も保育所の役割を担っていききたいと思います。

あそびの杜保育園 園長 佐々木悦子

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

- 市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

- 横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/>

- かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町4-49 NGS横濱馬車道802号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>